

民商だより

付録 全国商工新聞
2021/4/26 発行
全国商工団体連合会発行
第 3456 号

川越・東松山民主商工会 2021年4月21日 NO.15

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商の新ホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

埼玉県、4/20から「まん延防止等重点措置等」へ移行 さいたま市、川口市以外の県内全地域は「重点措置区域以外」

緊急事態宣言解除後、新型コロナウイルス感染者の増加が続き、4/20にまん延防止等重点措置へ移行しました。まん延防止措置の実施期間は4/20～5/11までとされ、その後経過措置に移行する予定です。

さいたま市、川口市の2市は「重点措置地域」とし、その2市を除く埼玉県全域の自治体は「重点措置区域以外」となります。重点措置の有無にかかわらず埼玉県全域に対して、県をまたぐ移動の自粛や、日中を含めた不要不急の外出・移動の自粛等を県民に呼びかけています。

飲食店 まん延防止措置等「重点措置区域外」時短・休業について

4/1～4/21まで、営業時間の時短・休業要請と第8期の協力金が出されていた飲食店に関しては、19日までの期間となり、2日前倒してまん延防止措置への移行となりました。

4/20～5/19までの期間で、第9期としての営業時間短縮・休業が要請されています。

【酒の提供時間と閉店時間】 酒の提供時間 20時、閉店時間 21時

直前の協力時間のままの、今までと同じ短縮営業時間帯で、第9期の協力金対象(4/20～5/19)の要請となります。

知事から発言のあった、飲食店でのカラオケの利用制限については、「お願い」ととどまりました。「カラオケを利用したから協力金無し」にはなりません。

まん延防止期間の「協力金」の計算について

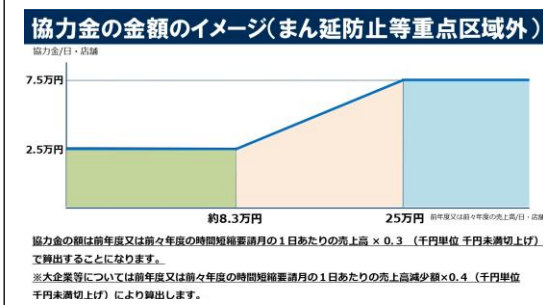
時短・休業の要請に協力した飲食店に対する協力金が、2019年もしくは2020年の売上額に応じた金額での支給となります。

計算方法は、前年・前々年同月の「1日の売上×0.3」となり、最低金額25,000円～最高金額75,000円の範囲で支給となります。

(例) 2019年の1日の売上85,000円の場合＝25,500円(千円未満切上げのため)→26,000円(計算は1カ月の1日平均になりそうです)

まん延防止開始に伴い、4/1～21だった第8期の協力金対象期間が4/1～19までとなりました。申請は20日から開始されています。

2日短縮になりましたが、時短・休業チラシの日付「4/1～4/21」までを直す必要はありません。申請にはそのまま使えます。



まん延防止等重点措置区域		その他の地域	
売上高(注1)	協力金の日額	売上高(注1)	協力金の日額
10万円以下	4万円	8.3万円以下	2.5万円
10万円以上25万円以下	4万円から10万円 ※売上高に応じて変動	8.3万円以上25万円以下	2.5万円から7.5万円 ※売上高に応じて変動
25万円以上	10万円	25万円以上	7.5万円

注1 売上高は前年度又は前々年度の1日当たりの額 ※売上高減少方式(大企業等)の場合は、売上高の減少額×0.4(最大20万円、下限なし)

さいたま市、川口市は認証ステッカーの申請が必要になりましたが、それ以外の地域の申請方法はこれまでと変わりません。時短休業チラシの文章も変化はありません。

「事業再構築補助金」、「持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>」の申請が先週から開始。GビズIDプライムアカウントの取得が必須

先月申請が開始された一時支援金を申請した会員さんから、「すぐに振り込まれたよ」と喜びの声が届いています。すでに申請された方は約30名。時間のかかった持続化給付金などと比べ、振込まではスムーズに進んでいます。

4月に入ってから、先行きの見えない商売の厳しさの声が広がっています。「建築材料の木材が不足していて現場が進まない可能性が出てきた(建築)」、「中国からのコンテナが入らず入荷に2～3カ月かかっている(家具販売)」など、会員さんからコロナ禍での厳しい状況が聞かれます。先週、2つの補助金が申請開始になりました。

【事業再構築補助金】

コロナの影響で任意の3カ月の売上が10%以上減少していて、思い切った事業再構築に取り組む業者に対し、取り組みにかかる設備費用等を最大1億円補助します。

現在の業種を変えることなく、新たな商品・サービスで新たな市場に進出する『新分野展開』、「鉄製品加工業からステンレス加工業に転換」など業種を変えることなく事業を変更する『事業転換』、「建築業から居酒屋へ」など主たる業種を変更する『業種転換』、「飲食店がテイクアウト専門店へ」など商品・サービスの提供方法を変える『業態転換』、M&Aなどで組織再編を行う『事業再編』に取り組む事業者が対象です。

第1回の締切は4/30。今年度はさらに4回ほど公募を予定しています。

【持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>】

事業の販路拡大を目的とした持続化補助金で、アクリル板購入などコロナ感染防止費用を追加していた「事業再開枠」が終了し、その後釜として創られた補助金です。

非対面ビジネスへの転換における設備費や広告費などを補助する制度。対象は従業員5名以下(サービス業の一部などは20名以下)の小規模事業者のみ。補助率3/4、最大100万円の助成金が出ます。

既に購入済みの消毒液やマスク、アクリル板などの感染防止対策費も対象で、最大50万円の補助が含まれます。

対人接触機会を減らすためのインターネット販売や宅配サービスに係る設備、移動販売車両の購入や、それらに関わる開発費、店舗改装の外注工事費なども補助対象経費です。第1回の締切は5/12。今年度は第6回まで予定されています。

GビズIDプライムアカウントの取得、事業計画書の作成を進めよう

どちらも電子申請のため、gBizIDの取得が必要です。現在、登録から発行まで約3週間以上かかるようです。

事業経営計画書の作成が前提です。現在、2名の会員さんが「経営計画つくるくん」を使って、民商と一緒に経営計画書の作成を進めています。融資や、経営状況判断にも使える事業計画書。今後、さらに重要性が高まってきます。今の内から民商と一緒に作成の準備をしていきましょう。

4月の日程 自主計算 13:30～16:00 5/6川越。4/22東松山(新郷)

4/23(金) 飲食協力金5期申請締切 / 消費税駅頭宣伝 17:30～

※事務所来場の際は事前に連絡ください。来場時は受付と検温をお願いしています。

★民商公式LINEを移行しました。再登録をお願いします。